



# 七 飯 町

# 議会だより

No. 195  
平成28年11月

## 第3回定例会

## 平成27年度一般会計、各特別会計、水道事業会計の決算を認定

平成28年第3回定例会は、9月6日に招集され、会期を21日までの16日間と決め開催されました。

平成28年度一般会計補正予算、条例の制定など議案13件、承認1件、同意4件、諮問3件、報告4件、認定7件を審議しました。平成27年度一般会計、5特別会計、水道事業会計の決算認定、台風10号による災害復旧に対する補正予算などを審議し原案どおり可決されました。

一般質問では4人の議員が質問に立ち、町政に対する理事者の考えを質したほか、総務財政常任委員会、経済産業常任委員会より所管事務調査の報告、北海道新幹線等の利活用・地方創生対策に関する調査特別委員会より中間報告がありました。

また、議員提出議案として国、関係機関へ要請する意見書1件を審議し、原案どおり可決されました。

### 審議結果

区分	結果	番 号	議 件 名 等	継続審査・調査・その他	
議 案	◎	議案第56号	七飯町温泉使用料条例の制定について		
	○	議案第60号	平成28年度七飯町一般会計補正予算（第5号）		
	◎	議案第61号	平成28年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		
	◎	議案第62号	平成28年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		
	◎	議案第63号	平成28年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第1号）		
	○	議案第65号	平成28年度七飯町一般会計補正予算（第6号）		
	◎	議案第68号	平成28年度七飯町一般会計補正予算（第7号）		
	◎	同意第2号	教育委員会委員の任命について		
	◎	同意第3号	教育委員会委員の任命について		
	◎	同意第4号	監査委員の選任について		
	◎	同意第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について		
	◎	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について		
	◎	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について		
	◎	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について		
	◎	承認第5号	専決処分の承認を求めることについて		
	報 告	○	議案第57号	土地の取得について	
		○	議案第58号	学校サーバ他備品購入契約について	
◎		議案第59号	損害賠償の額を定めることについて		
○		議案第64号	控訴の提起について		
○		議案第66号	土地の取得について		
◎		議案第67号	損害賠償の額を定めることについて		
◎		報告第10号	平成27年度七飯町健全化判断比率について		
決 算 認 定	◎	報告第11号	平成27年度七飯町水道事業資金不足比率について		
	◎	報告第12号	平成27年度七飯町下水道事業資金不足比率について		
	◎	報告第13号	平成27年度七飯町土地造成事業資金不足比率について		
	◎	認定第1号	平成27年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について		
	◎	認定第2号	平成27年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
	◎	認定第3号	平成27年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		
	◎	認定第4号	平成27年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		
発 議 案	◎	認定第5号	平成27年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	※詳細については28ページをご覧ください。	
	◎	認定第6号	平成27年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について		
意 見 書 等	◎	認定第7号	平成27年度七飯町水道事業会計決算認定について		
	◎	発議案第6号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書		
	報告済		総務財政常任委員会報告	※詳細については24ページをご覧ください。	
	報告済		経済産業常任委員会報告	※詳細については25ページをご覧ください。	
	報告済		北海道新幹線等の利活用・地方創生対策に関する調査特別委員会中間報告	※詳細については31ページをご覧ください。	
	報告済		出納検査報告		
	承認		議員の派遣について		
	許可		閉会中の継続調査の申し出について		
	承認		閉会中の委員会活動の承認について		
	承認				

※凡例 ○=全員一致で可決 ○=賛成多数で可決 ●=賛成少数で否決 ×=賛成なしで否決

### 主な内容

- ◇審議して決まったこと……………P.20
- ◇一般質問……………P.22
- ◇総務財政常任委員会報告……………P.24
- ◇経済産業常任委員会報告……………P.25
- ◇平成27年度決算審査特別委員会報告……………P.28
- ◇北海道新幹線等利活用・地方創生対策に関する調査特別委員会報告……………P.31
- ◇出席状況一覧……………P.39

増やそう資源!

# 審議して決まったこと

## 条例制定

### ◆七飯町温泉使用料条例

地方自治法第25条の規定により徴収する町が所有する温泉の使用料の額、徴収方法等に関し必要な事項を定める条例を制定。

平成28年10月1日施行  
温泉名…東大沼R・2  
位置…七飯町字東大沼28番地2

使用料(月額)…87,470円  
自噴量…毎分24ℓ  
温度…38.0℃

※詳細は25ページ一覧表No.4をご覧ください。

## 補正予算

### ◆平成28年度七飯町一般会計補正予算(第5号)

財政調整基金積立金、子どものための教育・保育給付費負担金前年度精算返還金、新野菜広域流通施設造成設計委託料等、歳入歳出それぞれ3億609万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を130億82万6千円とした。

### ◆平成28年度七飯町国民健康特別会計補正予算(第2号)

国民健康保険制度関係業務準備事業システム改修委託料等、歳入歳出それぞれ184万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を43億1千563万6千円とした。

### ◆平成28年度七飯町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

後期高齢者医療広域連合納付金(保険料等負担金)として歳入歳出それぞれ208万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億9千8万9千円とした。

### ◆平成28年度七飯町介護保険特別会計補正予算(第1号)

介護保険財政調整基金積立金、国庫支出金等返還金等、歳入歳出それぞれ4千211万2千円を増額し、歳入歳出の総額を25億7千499万4千円とした。

### ◆平成28年度七飯町一般会計補正予算(第6号)

控訴に係る行政訴訟業務委託料等、歳入歳出それぞれ97万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を130億980

万4千円とした。

### ◆平成28年度七飯町一般会計補正予算(第7号)

台風10号による災害復旧に係る東大沼4号線災害復旧工事、農道軍川7号線(荻澗川)災害復旧工事等、歳入歳出それぞれ1億3千392万5千円を増額し、歳入歳出の総額を131億4千372万9千円とした。

## 同 意

### ◆教育委員会委員の任命について

任期満了となる左記の者を再び任命する。  
任命期間…平成28年10月1日から平成32年9月30日まで  
住 所…亀田郡七飯町大沼889番地  
氏 名…山川 俊郎  
生年月日…昭和23年7月4日(満68歳)

### ◆教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い左記の者を新たに任命する。  
任命期間…平成28年10月1日から平成31年9月30日まで  
住 所…亀田郡七飯町字上藤城346番地31  
氏 名…菅沼 由美  
生年月日…昭和48年10月6日(満42歳)

### ◆監査委員の選任について

任期満了となる左記の者を再び任命する。  
任命期間…平成28年10月9日から平成32年10月8日まで  
住 所…亀田郡七飯町本町1丁目14番3号  
氏 名…永田 英利  
生年月日…昭和25年1月10日(満66歳)

### ◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了に伴い左記の者を新たに任命する。  
任命期間…平成28年10月1日から平成31年9月30日まで  
住 所…亀田郡七飯町緑町2丁目15番55号  
氏 名…伊藤 利一  
生年月日…昭和24年11月1日(満66歳)

## 諮 問

### ◆人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了となる左記の者を再び任命する。  
住 所…亀田郡七飯町大中山2丁目2番22号  
氏 名…大村 まゆみ  
生年月日…昭和29年7月18日(満62歳)

### ◆人権擁護委員候補者の推薦について

欠員に伴い左記の者を新たに任命する。

住 所…亀田郡七飯町鳴川5丁目11番18号  
氏 名…青山 正行  
生年月日…昭和27年8月9日(満64歳)

### ◆人権擁護委員候補者の推薦について

辞任に伴い左記の者を新たに任命する。  
住 所…亀田郡七飯町緑町2丁目1番22号  
氏 名…菊地 浩  
生年月日…昭和27年5月4日(満64歳)

## 報 告

### ◆平成27年度七飯町健全化判断比率について

業資金不足比率について

### ◆平成27年度七飯町下水道事業資金不足比率について

◆平成27年度七飯町土地造成事業資金不足比率について

### ◆平成27年度七飯町土地造成事業資金不足比率について

◆専決処分の承認を求めることについて  
平成28年度七飯町一般会計補正予算(第4号)  
台風10号による災害復旧に係る災害復旧業務委託料、大中山小学校校舎屋根破損災害復旧工事等、歳入歳出2千858万8千円を増額

## そ の 他

し、歳入歳出の総額を17億272万8千円とした。

### ◆土地の取得について

道の駅事業用地として土地を取得するための議決。土地の所在地…七飯町字峠下316番1  
地 目…田  
面 積…1,227.36㎡  
取得価格…5,523,120円  
契約の相手方…七飯町字峠下367番地  
松澤 薫

### ◆学校サーバ他備品購入契約について

大沼小、藤城小、大中山小、大中山中、大沼中鈴蘭谷分校の学校サーバ他備品を購入するための議決。  
購入する備品…タワー型Windowsサーバ5台  
合 同  
契約の方法…指名競争入札  
契約金額…8,008,200円

財産の取得先…札幌市中央区北4条西6丁目北海道自治会館内  
北海道市町村備荒資金組  
合 長 棚野 孝夫  
北海道市町村備荒資金組合への納品業者…函館市高盛町12番11号  
エフエスシー株式会社  
代表取締役 菊地 謙

減らそうとロケッ!

◆損害賠償の額を定めることについて

字大川411番地先において、発生した接触事故に対する損害を賠償。  
損害賠償額…車両修繕に要する費用975,600円

賠償相手方…七飯町字大川387番地26  
草野 やよい

◆控訴の提起について

第1審判決の概要  
(1)事件名…平成27年(行ウ)第3号 損害賠償等請求事件  
(2)原告…坂本 繁、川村 主税、中島 勝也、田村 敏郎  
(3)被告…七飯町  
(4)判決要旨…

ア 原告らの各決議無効確認の訴えをいずれも却下する  
イ 被告は、原告ら各自に對し、それぞれ20万円及びこれに対する平成27年6月15日から各支払済みまで年5%の割合による金員を支払え  
ウ 原告らのその余の慰謝料請求をいずれも棄却する  
エ 訴訟費用は、これを10分し、その1を被告の負担とし、その余を原告らの負担とする

控訴の当事者…  
(1)控訴人…七飯町 代表者 町長 中宮 安一  
(2)被控訴人…第1審原告 控訴の趣旨…  
(1)原判決中、控訴人の敗訴部分を取り消す  
(2)被控訴人の請求を棄却する  
(3)訴訟費用は、第1、2審とも被控訴人の負担とする

控訴の理由…函館地方裁判所において第1審判決があったが、一部不服であるから、民事訴訟法(平成8年法律第109号)第281条に基づき、札幌高等裁判所に控訴する  
本件に関する取扱い…本件の訴訟は弁護士に委任する

◆土地の取得について

新野菜広域流通施設事業用地として土地を取得するための議決。

土地の所在地…七飯町字中島342番1の内  
地 目…田  
面積…7,728.34㎡

取得価格…7,728,340円  
契約の相手方…七飯町字中島192番地の5  
原口 征一

土地の所在地…七飯町字中島430番1  
地 目…田  
面積…10,112.900㎡

取得価格…10,112,900円

契約の相手方…七飯町大字山3丁目45番地2  
島田 秀雄

土地の所在地…七飯町字中島437番1、439番1、606番1、607番  
地 目…田  
面積…7,196.63㎡

取得価格…7,196,630円  
契約の相手方…七飯町字中島192番地1  
池田 陽一

土地の所在地…七飯町字中島591番、604番、605番  
地 目…田、591番は雑種地  
面積…10,830.87㎡

取得価格…10,830,870円  
契約の相手方…七飯町字中島168番地の3  
池田 喜代治

土地の所在地…七飯町字中島592番1  
地 目…田  
面積…9,235.76㎡

取得価格…9,235,760円

取得価格…9,235,760円

60円  
契約の相手方…七飯町字中島176番地の2  
古内 慶一

土地の所在地…七飯町字中島594番  
地 目…田  
面積…4,920.88㎡

取得価格…4,920,880円  
契約の相手方…七飯町字中島351番地  
岡田 政五郎

台風10号により大中山小学校校舎北側のトタン屋根の一部が剥がれ、その小片が被害者宅の外壁に接触し、破損させたことに対する損害を賠償。  
損害賠償額…住宅外壁の修繕に要する費用178,200円  
賠償相手方…七飯町大中山1丁目1番21号  
寺内 正嗣

◆議員の派遣について

議員提出議案として意見書1件が提出され、全員一致で可決されました。

発議案

◆意見書  
◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

決算

平成27年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計決算は「平成27年度決算審査特別委員会」に審査を付託し、その審査結果の報告書が定例会最終日に提出され、全会計を全員一致で認定した。  
(報告書は30ページに記載)

臨時会

7月22日

補正予算

◆平成28年度七飯町一般会計補正予算(第3号)  
土地改良総務費、町道等単独改良事業等の増額、社会資本整備総合交付金事業費の減額に伴い歳入歳出それぞれに1千790万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を126億7千414万円とした。

◆平成28年度七飯町水道事業会計補正予算(第1号)  
資本的収入を300千円減額し、総額を1億8千933万7千円とし、収支不足額の補てん財源を300千円追加し、総額を1億6千112万4千円とした。

その他

◆大中山小学校校舎北棟改築建築主体工事請負契約について  
▽契約の方法  
制限付一般競争入札  
▽契約金額  
10億7千82万円  
▽契約の相手方  
西松・鈴木・東商特定建設工事共同企業体 代表者  
札幌市北区北7条西2丁目20番地  
西松建設株式会社 札幌支店

◆大中山小学校校舎北棟改築電気設備工事その1請負契約について  
▽契約の方法  
地域限定型一般競争入札  
▽契約金額  
6千469万2千円  
▽契約の相手方  
大鎌・岩井・中特定建設工事共同企業体 代表者  
函館市美原3丁目36番5号 大鎌電気株式会社

◆大中山小学校校舎北棟改築電気設備工事その2請負契約について  
▽契約の方法  
地域限定型一般競争入札  
▽契約金額  
6千550万2千円

▽契約の相手方  
 樺電・松田・三木特定建  
 設工事共同企業体  
 代表者  
 函館市港町1丁目32番37  
 号

樺電工業株式会社

◆大中山小学校校舎北棟改  
 築機械設備工事その1請負  
 契約について

▽契約の方法  
 地域限定型一般競争入札

▽契約金額  
 9千298万8千円

▽契約の相手方  
 池田・石岡・東栄特定建  
 設工事共同企業体  
 代表者

池田郡七飯町鳴川2丁目  
 21番16号

池田暖房工業株式会社  
 七飯営業所

◆大中山小学校校舎北棟改  
 築機械設備工事その2請負  
 契約について

▽契約の方法  
 地域限定型一般競争入札

▽契約金額  
 8千110万8千円

▽契約の相手方  
 青函・川股・久慈特定建  
 設工事共同企業体  
 代表者

青函郡七飯町字大沼町821  
 番地

株式会社青函設備工業  
 七飯支店

監査報告

例月出納検査

一般会計、各特別会計、水道事業会計、歳入歳出外会計及び各基金に係る現金、預金等の出納保管状況を次のとおり検査した。

平成28年5月分を

6月27日、28日、29日、30日

平成28年6月分を

7月25日、27日、29日

平成28年7月分を

8月26日、29日、30日

検査結果  
 現金、預金等の金額並びに提出された収支計算書その他の資料に記載された金額は、いずれも関係帳簿等の金額と一致し、計数上の誤りは認められなかった。

監査委員  
 永田 英利  
 横田 有一

議会事務局からお願い

議長あての文書や案内状は、日程の調整をする必要がありますので直接議会事務局にお送り下さい。  
 ◇送り先  
 七飯町本町6丁目1番1号  
 七飯町議会議長 あて  
 ◇電話 65-5947 (直通)

議会を傍聴しませんか

役場1階ギャラリーでライブ中継しています。

第4回定例会は12月13日から開催を予定しています。

議会では開かれた議会活動を目指して、多くの方々の傍聴を望んでいます。



七飯町内の発達障がい児の適応力を伸ばすための施策について  
 A5歳児健診については時間の問題、医師の問題等を含め検討させていただきたい

平松 俊一 議員

2012年に文部科学省が実施した全国公立小中学校の約5万人を対象にした調査結果では「発達障がいの可能性のある」とされた児童生徒の割合は6.5%であり、厚生労働省の研究では1割くらいが該当するのではないかとも言われている。発達障がいとは生まれつきの特性で、病気とは異なり早期に発見し、発達支援をすることでコミュニケーションの発達を促し、適応力を伸ばすことが期待できると言われている。発達障がいへの気づきと連携について伺いたい。

【子育て健康支援課長】

【民生部長】

発達障がいに関する啓発活動を行うことについて  
 ②医師の数や判定に要する期間に変化はなく実施することは難しい。その対応として発達相談、発育等相談を年8回実施している。

【民生部長】

【教育長】

①年3回の発達相談、3歳児健診時の専門員による個別相談を実施している。  
 ③函館市、北斗市と共同で設置している函館地域障がい者自立支援会議で対応している。

④保健師、保育士が北海道や函館市が行う研修会へ参加している。  
 ⑤町広報、保健事業カレンダー等で紹介している。

①就学前の発達支援の取組状況について  
 ②町長は「5歳児健診を推進したい」と発言しているが、その後の経過について

③障がい児支援のために、福祉・子育て支援・母子保健・教育委員会・町内の民間施設等との連携を図り、障がい児支援の体制を整備することについて  
 ④発達障がいに関する相談、支援を行う人材の育成、スキルアップについて  
 ⑤乳幼児の保護者に対し、

【再質問】

【町長】

5歳児健診に関して担当医は関係機関の連携に非常に有効と考えていることから、実施事例を参考に5歳児健診を実施すること、また発達障がいの気づきを促進するために、3歳児健診を受けた保護者等へ情報を

5歳児健診の実施は、非常に有効との気持ちは今も変わりありません。時間の問題、医者の問題等を含め検討をさせていただき、予算については優先的につけていきたい。

減らすべく努力!

一般質問の原稿は、質問者が要約して掲載しています。

# 増やそう資源!

◎ふるさと納税は企画力と努力次第ではないか  
 Aご指摘は認めざるを得ない。叱咤激励に込められるように指導していく

中川 友規 議員

◎低所得者対策として交付された1,700億円  
 A交付されたのは3,934万円です。主に医療費に充当している

上野 武彦 議員

ふるさと納税は、各自自治体が様々な取り組みを行い努力し、税収アップのみならず、町のPRにもつながり様々な効果をもたらす可能性がある。国の発表では、2015年度は道南16町が黒字で2市が赤字である。

資産税納税通知書へPRパンフレットを同封している。②平成26年度は3種類、平成27年度は13種類、平成28年度は8月末現在で20種類。③寄付額は1万円からで、贈呈回数に制限はない。

ターネットサイトであることから、SNSなどネットでPRを強化し、更にその約半数が関東圏であることから首都圏でのPRを強化していきたい。

当町は1,490万円の赤字となつているが、八雲町は3億3,994万円、鹿部町は2億739万円、上ノ国町は1億6,820万円と億を超えている町もある。

④町HP、ふるさとチョイスの活用、町の大封筒への印刷、ちよつと暮らし体験利用者への案内、催事・イベントでポスターやパンフレットなどにPRを行っている。

非常に前向きなご意見をいただきました。納税額が少ない、努力が足りないとの指摘は認めざるを得ない。もつと努力してまいりたい。取組みの方向性は間違つてはないと思うが、課題も多く事業者の協力をい

①今年度の取組について

⑤職員がPRを行っているほか、観光パンフレットの掲載や新幹線小学生体験ツアーでパンフレットを配布するなど連携をしている。

⑥平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

②返礼品の種類について

⑦人気のある商品、ない商品がはつきりしてきている。発注個数に上限があることから、納税者にとって魅力のある種類、数量共に多く取りそろえることが必要で、事業者と相談を重ねて充実を図りたい。肉の塊や高額返礼品等の検討している。納税者の9割がイン

⑧平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

③寄付金の設定額について

⑧平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

⑨平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

④PR方法について

⑩平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

⑪平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

⑤新幹線開業に伴い来町者の増加や町関係や団体が町外へ七飯町をPRする機会が増加している。各関係団体等と連携について

⑫平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

⑬平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

⑥現時点での金額・件数について

⑭平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

⑮平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

⑦今後の取組について

⑯平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

⑰平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

【再質問】

⑱平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

⑲平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

【再質問】

⑳平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

㉑平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

【再質問】

㉒平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

㉓平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

【再質問】

㉔平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

㉕平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

【再質問】

㉖平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

㉗平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

【再質問】

㉘平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

㉙平成28年4月から7月の寄付金額632万円、件数622件、平成27年4月から7月は421万円、400件、対前年比約1.5倍となっている。

厳しい財政状況の中で、財源確保をどうするのか  
A 自主財源確保のため、町民の応分の負担について検討している

田村 敏 郎 議員

町では、平成28年3月に第5次行政改革大綱を示し、「経営の視点」、「健全財政の視点」、「町民満足度の視点」の3点を基本視点とし取り組み、行政課題の高度化・多様化に対応するためには、財政の健全化、弾力性の維持が大切で、町民への説明責任を果たすことが重要としている。更にまちづくりの主役は町民であり、将来世代へ過度の財政負担を残さない財政運営を實現し、将来にわたり町民の信頼と期待に応える町政を継続推進するとあるが、平成27年度決算ベースでの財政の推計について伺いたい。

【総務財政課長】平成27年度決算見込みベースの数値を基に財政推計した数値については次のとおりである。  
平成28年度は現予算での推計で、歳入135億100万円、歳出は134億9千600万円、差引500万円、基金繰入金7億9千600万円、基金残高18億3千600万円と推計している。平成29年度推計は歳入112億500万円、歳出116億8千400万円、差引4億7千900万円赤字、基金繰入金4億7千900万円、基金残高13億5千700万円となる。  
平成30年度推計は歳入95億7千500万円、歳出101億3千700万円、差引5億6千200万円赤字、基金繰入金5億6千200万円、基金残高7億9千500万円となる。  
平成31年度推計は歳入96億1千400万円、歳出101億6千700万円、差引5億5千300万円赤字、基金繰入金5億5千300万円、基金残高2億4千200万円となる。  
平成32年度推計は歳入96億5千800万円、歳出103億4千100万円、差引6億8千300万円赤字、基金残高なし、基金累積赤字4億4千100万円となる。  
平成33年度推計は歳入96億1千900万円、歳出103億5千000万円、差引7億3千100万円赤字、基金残高なし、基金累積赤字11億7千200万円となる。  
平成34年度推計は歳入96億3千800万円、歳出103億2千400万円、差引6億8千600万円赤字、基金繰入金6億

8千600万円、基金残高なし、基金累積赤字18億5千800万円となる。  
平成35年度推計は歳入96億3千700万円、歳出103億1千100万円、差引6億7千400万円赤字、基金残高なし、基金累積赤字25億3千200万円となる。  
平成36年度推計は歳入95億8千700万円、歳出102億7千000万円、差引6億8千300万円赤字、基金残高なし、基金累積赤字32億1千600万円となる。  
平成37年度推計は歳入95億8千600万円、歳出102億4千600万円、差引6億6千000円赤字、基金残高なし、基金累積赤字38億7千600万円となり、経費節減、特定財源の確保、基金からの支消を少なくするよう努めた。

【副町長】財源確保は協議中ですが、使用料、手数料など全体的に見直したい。無料のものには応分の負担を町民に求めるなど今年度中に自主財源確保について示したい。

常任委員会活動報告  
〔所管事務調査〕要旨を掲載

総務 財政

◆公有財産としての温泉源の現状について

〔調査の目的〕

町が保有する温泉源の活用状況及び利用計画を把握するため、温泉源の位置、利用及び管理状況等について調査を行った。

〔調査の方法〕

公有財産として温泉源の一覧表、各温泉源の温泉利用状況報告書、水質検査結果報告書、管理状況及び今後の利用計画に関する資料の提出を求め、総務部長、総務財政課長への聴取及び現地調査を行った。

〔町有財産としての温泉源について〕

1. 温泉源の現状について  
町が保有する温泉源は一覧表のとおり7か所あり、そのうち現在利用している

温泉源は2か所（1か所は民生部福祉課が所管）であった。総務部総務財政課が所管している温泉源については、その土地を町が所有していることから、七飯町財務会計規則に基づき町有財産賃貸借契約を締結して活用を図っていた。未利用の5か所については、活用ができる温泉源のほか、防火用として届出をしているもの、湧出量が少ないもの、温度が低温のもの、周辺環境が整備されていないもの等、活用することは難しい温泉源であった。  
委員からは、現在利用している温泉源について、別に利用希望者があった場合に、3年間の賃貸借契約、使用料の算出方法についての質疑があり、町からは「別に利用希望があった場合には契約を見直す」ととし、3年契約となっているのは、土地の評価替えの期間に合わせているため

2. 活用を検討している温泉源について

町内で営業を行っている事業者から旧七飯町青少年センターユートピア大沼の敷地内にある湧出量毎分24リットル、温度38.0℃の温泉源である「ユートピア大沼R・2」の利用希望があり、使用について検討を行っているとの話があった。  
委員からは、町民にも使用できるようにと質疑があり、町からは「湧出量が毎分24リットルと限られた量のため、対象者は町内で営業している者と考えている。」との回答があった。町は現在利用している温泉源と同様に、賃貸借契約の検討を

減らすべく努力！

# 増やそう資源!

## 経済産業

行なったが、土地が町有地ではなく道有地であることから新たな使用料を徴収するための条例制定を検討して、遊休資産の用益物権として活用し、使用に向けて検討をすすめている状況であった。

### 〔まとめ〕

町内には、未利用の温泉源が5か所あるが、現地調査を行った結果から、現状の温泉源をそのまま活用できる温泉源は、町が活用を検討している「ユートピア大沼R・2」のみであり、その他は湧出量、温度等が不足している状況にあった。委員会としては、「ユートピア大沼R・2」は土地の所有者が北海道となっているため、七飯町財務会計規則ではなく、新たに条例を制定して活用を進めると、また1事業者だけでなく、町内の他の業者も使用できるように検討することとして、より一層温泉源の活用を図ることを望み委員会報告とする。

### ◆七重小学校の改築について

### ◆水防センターについて

### 〔調査の目的〕

七重小学校の改築については、老朽化した七重小学校旧校舎部分の耐震補強・大規模改修中であることから、改築の進捗状況等の実態調査を行った。

水防センターについては、近年の局地的大雨等による河川の氾濫に備え水防センターを建築中であることから、建築の進捗状況等の実態調査を行った。

上水道の現状については、簡易水道との統合を実施することから、上水道の現状について調査を行った。

### 〔調査の方法〕

七重小学校の改築については、契約関係書類一式、作業行程表(経過実績含む)、平面図に関する資料の提出を求め、経済部長、都市住宅課長への聴取調査及び現地調査を行った。

水防センターについては、契約関係書類一式、作業行程表(経過実績含む)、平面図、水防施設としての設備、ハザードマップとの整合性、道内の水防センター設置自治体(観光施設としての利用の有無)、七飯町の

水害に対する過去の状況、水防センター設置に関する法的根拠、観光施設としての見込に関する資料の提出を求め、経済部長、土木課長への聴取調査及び現地調査を行った。

上水道の現状については、上水道の現状と課題、各施設の状態一覧(耐用年数等)、老朽管の状況一覧(耐用年数、改修計画等)に関する資料の提出を求め、経済部長、水道課長への聴取調査及び現地調査を行った。

### 〔七重小学校の改築について〕

(1) 改築の概要について  
七重小学校の旧校舎棟は、昭和42年に建設、昭和53年に増築されたもので、現行の耐震基準を満たしておらず、また校舎全体が老朽化による劣化が目立つた

め、耐震改修と同時に大規模な改修が必要となった。

この校舎棟を耐震・大規模改修するため、校舎棟を数力所の工区に分けて各教室の利用状況を調整しながら工区ごとに工事を進めるとともに、その2工事として旧給食センターの調理場を工事期間中の特別支援教室として利用するための改修を行い教室の確保をしている。

(2) 建物概要  
建物用途…校舎  
構…造…鉄筋コンクリート造  
2階建  
建築面積…1,49.87㎡  
延床面積…2,29.74㎡

(3) 工事契約関係の状況

工 事 名	建築主体工事 その1	建築主体工事 その2	電気設備工事	機械設備工事	工事監理委託
入 札 方 法	制限付 一般競争入札	地域限定型 一般競争入札	地域限定型 一般競争入札	地域限定型 一般競争入札	指名競争入札
入 札 日	平成27年8月26日	平成27年7月3日	平成27年9月8日	平成27年8月26日	平成27年7月3日
入札参加業者 契 約 日	2社 平成27年9月11日	3社 平成27年7月6日	3社 平成27年9月11日	2社 平成27年9月11日	10社 平成27年7月6日
施 工 業 者	鈴木・松栄・カワマタ 特定建設工事共同企業体	株式会社 順工務店	三木・松田特定建設 工事共同企業体	池田・石岡・東栄 特定建設工事共同企業体	株式会社 北匠建築 設計事務所
予 定 価 格	506,952,000円	20,790,000円	48,438,000円	93,819,600円	9,072,000円
契 約 金 額	498,636,000円	19,850,400円	47,368,800円	92,124,000円	8,532,000円
落 札 比 率	98.36%	95.48%	97.79%	98.19%	94.05%
工 期	平成27年9月12日 平成28年12月23日	平成27年7月7日 平成27年9月11日	平成27年9月12日 平成28年12月23日	平成27年9月12日 平成28年12月23日	平成27年7月7日 平成28年12月23日
備 考		給食センター改修			

(4) 工事の進捗状況

七重小学校の改築は、平成28年12月23日に完成予定で、7月20日時点での工事の進捗率は、建築主体工事が78.33%、電気設備工事が74.10%、機械設備工事が74.80%で、いずれも計画どおり工事が進捗しており、現地調査においても現時点の問題点は特に見受けられない。

委員からは、フレーム工法による耐震補強について、詳しい説明の要求があり、七重小学校の旧校舎棟は耐震調査で構造耐震指標が既存の校舎では0.5となっており、文部科学省の基準では0.7以上が必要なため、既存の柱に張り出すように新しく柱を造り、横のプレースも入れながら強化をする補強工事を行い、校舎全体で構造耐震指標が0.7以上になると説明がされた。



〔水防センターについて〕

- (1) 建物概要  
構造 造…鉄筋コンクリート  
3階建
- (2) 工事契約関係の状況  
延床面積…478.59㎡

工事名	建築主体工事	電気設備工事	機械設備工事	工事監理委託	飯田町会館解体工事	外構工事
入札方法	地域限定型一般競争入札	地域限定型一般競争入札	地域限定型一般競争入札	指名競争入札	指名競争入札	地域限定型一般競争入札
入札日	平成28年6月7日	平成28年6月10日	平成28年6月10日	平成28年6月10日	平成28年4月28日	平成28年6月1日
入札参加業者	2社	3社	3社	4社	6社	3社
契約日	平成28年6月16日	平成28年6月14日	平成28年6月14日	平成28年6月14日	平成28年5月9日	平成28年6月2日
施工業者	鈴木・松栄・カワマタ特定建設工事共同企業体	株式会社 中電設工事	株式会社 久慈製作所	株式会社 北匠建築設計事務所	藤建設工業株式会社	株式会社 鈴木事業所
予定価格	186,537,600円	23,403,600円	29,106,000円	3,747,600円	1,792,800円	41,407,200円
契約金額	184,453,200円	21,870,000円	27,324,000円	3,348,000円	1,728,000円	39,312,000円
落札比率	98.88%	93.45%	93.88%	89.34%	96.39%	94.94%
工期	平成28年6月17日	平成28年6月15日	平成28年6月15日	平成28年6月15日	平成28年5月10日	平成28年6月3日
	平成29年3月20日	平成29年3月20日	平成29年3月20日	平成29年3月20日	平成28年6月24日	平成28年12月20日

(3) 工事の進捗状況

水防センターの建築は、平成29年3月20日に完成予定で、現地視察の時点では、飯田町会館の解体、外構工事の盛土工事が終了し、建築主体工事の型枠工事及び鉄筋工事が行われており、7月30日時点の工事の進捗率は、建築主体工事が7.90%、電気設備工事が5.80%、機械設備工事が3.0%で、いずれも計画どおり工事が進捗しているが、建築工事が始まって間もないことから、今後の推移を継続して調査する必要がある。

(4) 水防施設としての設備について

水防施設の設備は次の物を予定している。  
①屋外にある水防設備

名称	数量	備考
水防資材置場	330㎡	根固ブロック200個
水防土砂備蓄	1,500㎡	土のう23,000袋分
樹木	9本	「木流し」などの水防工法の資材

②水防センター内の設備

名称	水防	避難	備考
1階	一時避難所	○	
	一時避難ブース	○	6か所
	避難寝台スペース	○	2段ベッド×4
	備蓄品スペース	○	避難時に必要な品等
2階	資器材スペース	○	水防活動に必要な材料等
	対策本部スペース	○	情報収集、水防活動指示
	待機室	○	水防団集合場所
	待機休憩室	○	仮眠スペース
3階	物品室	○	パトロールに必要な品等
	監視デッキ	○	
屋上監視デッキ	○		

(5) ハザードマップとの整合性について

ハザードマップでは、50年に1度の雨が降った状態で、堤防が決壊したときに、最大1.6m程度の浸水をする地域となっているが、水防センターの盛土が氾濫水位よりも高いことから、水防センターは冠水しない。また、本町16号線についても冠水しない高さとなっている。

市内の無防備な道内の水防センターの設置状況は11カ所あり、市町村が管理をしている施設は7カ所、国が管理している施設は4カ所ある。市町村管理の7カ所の内、一般開放している施設は3カ所あり、唯一、江別市にある江別河川防災ステーションだけが観光施設として使用されており、地元生産食品の販売や飲食の提供を行っている。

(6) 道内の水防センター設置自治体（観光施設としての

道内水防センターの設置状況

名 称	管 理 者	平 常 時		
		一般開放	人的配置	解 放 内 容
豊平川札幌地区河川防災ステーション	札幌市	×	×	
岩見沢市北村地区防災ステーション	岩見沢市	×	×	
江別河川防災ステーション	江別市	○	○	防災・避難用品の展示、学習コーナー、観光・物産の紹介と販売、食堂
北広島市千歳川地区河川防災ステーション	北広島市	○	○	防災グッズ紹介・展示
千歳川上流地区河川防災ステーション	千歳市	×	×	
士別河川防災ステーション	士別市	○	○	ジオラマ・パネルなどの展示
大野川中野通地区河川防災ステーション	北斗市	×	×	
滝川地区地域防災施設	滝川河川事務所	○	○	展示・体験コーナー
永山新川管理センター	旭川河川事務所	○	○	河川等に関する展示
旭川地区河川防災ステーション	旭川河川事務所	○	○	河川等に関する展示
標茶河川防災ステーション	釧路河川事務所	○	×	トイレ、ギャラリー

増やそう資源！

(7)七飯町の被害に対する過去の状況について

平成元年から降雨や台風などで被害を受けた記録は36件あるが、記録の中で地域の特定ができないことから、七飯町全体の件数となっている。

(8)水防センター設置に関する法的根拠について

災害対策基本法第49条及び第62条において、町の災害対策や、復旧に必要な物資及び資材を備蓄し、災害の防御、災害の拡大を防止するための応急的な措置が義務付けられており、平成6年の建設省河川局長通達により洪水時に円滑かつ効果的な保全活動、災害復旧活動の拠点として河川防災ステーションが位置付けられている。

(9)観光施設としての見込みについて

水防センターの利用については、水防活動を第一義としており、観光に特化した利用は見込んでいないが、平常時は町内会機能、防災教育機能を有する施設とし、車両基地関連のイベ

ント等にも活用するとしている。

委員からは総事業費について質疑があり、平成26年度に基本設計で17,000千円、平成27年度に実施設計及び用地購入で30,000千円、平成28年度は予算で350,000千円、平成29年度は外構工事で50,000千円を予定しており、総事業費は447,000千円となっている。

また国の補助金、町の起債について質疑があり、国の補助は全体の約50%、起債は残りの約50%のうちの90%が対象となると説明があった。



また、水防センター建築に関し工期が平成29年3月20日までとなっており、建築状況の確認が必要なことから、調査を継続することとした。

〔上水道の現状について〕

上水道の現状については、提出資料に基づき説明を受けたが、調査未了につき調査を継続することとした。

〔まとめ〕

七重小学校の改築については、ブロックごとに工事が進められ、工事が完了次第、児童が移動し、次の工事を進めるとい手法で行われている。工事は休日や長期休みを利用し行われており、騒音や粉塵による児童への影響がないよう配慮されていた。完成した教室は、新築と変わりのない状態となっていた。

工事の進捗においても、遅滞なく問題点も見受けられないが、安全面には十分に配慮していただくことを望むものである。

水防センターについては、災害時に水防活動や災



害復旧等を迅速に行うための施設で、久根別川と鳴川の合流点において河川の監視、水防団の待機・指令場所として活用し、平常時には町内会機能、防災教育機能を有する施設とし、車両基地関連のイベント等にも活用するとしている。

先般も道内で台風による河川の氾濫があり、甚大な被害が出ていることから、河川の氾濫に備える施設が必要である。また施設の建築状況の確認が今後も必要なことから、調査を継続することとした。

# 特別委員会報告

## 平成27年度決算審査

### 特別委員会報告書

委員長 畑 中 静 一

#### 審査の経過

9月8日、9日、12日、13日、14日、16日、20日の7日間委員会を開催した。審査にあたっては、町長から提出された決算書及び決算に関する関係書類、証書類のほか、当委員会が要求した資料等をもとに、町長及び担当部長・次長・課長等の出席を求めて審査を行った。

#### 審査の総括

平成27年度の一般会計、5特別会計、水道事業会計の7会計の決算審査にあたり、詳細かつ慎重に審査を行った結果、全員一致で認定すべきものと決定した。なお、委員会から次のとおり総括意見を付す。

平成27年度的一般会計歳

入歳出決算は、歳入総額12,266,290,316円で、前年度と比較して、町税、繰入金、諸収入、町債などが減少しているものの、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、道支出金などの増加により全体で346,274,742円(2.9%)の増加となっている。歳出総額は12,019,786,791円で、前年度と比較して、衛生費、農林水産業費、教育費などで減少しているが、民生費、商工費、土木費などの増加により全体で338,377,215円(2.9%)の増加となっている。これにより、歳入歳出差引額は246,503,525円で、翌年度へ繰越すべき財源22,505,000円を差し引いた実質収支額は223,998,525円の黒字である。な

お、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は9,132,473円の赤字であり、これに財政調整基金への積立金130,000,000円を加え、基金取り崩し額130,000,000円を差し引いた実質単年度収支額は9,132,473円の赤字である。町の財政において33.8%を占める町税等の自主財源は、前年度に比べ2.5ポイント減少しており、これは町税、繰入金及び諸収入などの減少によるものである。町は、収納対策として、納税相談に応じない、納税に誠意が見られないなどの悪質滞納者に対する財産・給与・預貯金等の差押えなどを行い、町税全体の収納率は96.5%であり、前年度と比較して0.6ポイント上昇しているが、調定額が減少しているため、収入額が減少している結果となっている。収入未済額は、一般会計と特別会計合わせて253,980,189円であり、前年度より44,543,220円減少しているが、町税81,199,459円、国民健康保険税87,430,779円と多

額である。特に、95,757,476円の赤字決算となった国民健康保険特別会計は、早急な対策が必要である。歳出においては、一般会計と特別会計合わせて予算現額21,132,498,000円に対して支出済額20,177,293,266円で、さらに翌年度繰越額521,640,000円を除いた433,564,734円が不用額となっている。この不用額のうち一般会計では予算現額12,785,006,000円に対して支出済額12,019,786,791円で、さらに翌年度繰越額521,318,000円を除いた243,901,209円が不用額となっている。不用額の多くは、光熱水費や年度末まで額が確定できない扶助費などもあるが、一部の事務事業の中には減額が見込めた事業もあることから、的確な予算執行状況の把握や詳細な決算見込みによる整理を望むものである。

当町の財政指数は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する4指標ともクリアしているものの、一般会計の単年度収支額及び国民健康保険特別会計が赤字決算になるなど、今後は、財政に影響を及ぼす可能性がある。一般会計の実質収支額は黒字であるが、国民健康保険特別会計の実質収支額は赤字になるなど、今後も国や道の財政支援に不確定要素が含まれており、町の財政運営は一層厳しさを増すものと思われることから、健全な財政運営のため自主財源の確保及び厳正かつ慎重な事務事業の執行を望むものである。

町長への総括質疑において、観光振興費の執行に際し、受託事業者への指導及び事業発注方法についての質疑に対し、町長から、「発注者としての意識を持ち、適切な指導と発注の分散を検討したい」との答弁があった。また、財政状況が厳しい中で財源確保のため年度途中で事業費が確定した段階での減額補正や、年度末の整理予算等についての質疑に対し、町長から、「きめ細やかな予算の執行整理と、予算に対し目配せ、気配りのできる組織体制にしていく」と答弁があった。以下、会計ごとの審査結果については、次のとおりである。

#### 審査の結果

平成27年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について

本会計の実質収支額は、223,998,525円と黒字であるが、本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は9,132,473円の赤字となり、これに財政調整基金積立金130,000,000円を加え、基金取り崩し額130,000,000円を差し引いた実質単年度収支額は9,132,473円の赤字である。歳入は、町財政の根幹をなす町税の収入済額は2,592,972,982円と前年度より99,319,332円(△3.7%)減少している。減少の主な要因は、固定資産税が3年に一度の評価替えを行ったことによるものである。また、収入未済額は、町税で81,199,459円と前年度より19,617,385円(△19.5%)の減

減らそうぞう！

# 増やそう資源!

少、歳入全体でも130、489、061円と前年度より12、417、066円(△8.7%)減少しているものの、まだまだ多額であることから、財政の安定性を図るため、町税をはじめとする負担の公平性を期するうえからも悪質滞納者には厳しく対処し、一層の収納対策に努力すべきである。

国庫支出金は、前年度と比較して431、881、436円(35.0%)増加しているが、これは土木費国庫補助金のうち、河川費補助金及び学校施設環境改善交付金などの増加によるものである。その他の歳入は、諸収入及び繰入金などが減少したことにより自主財源が減少し、依存財源比率が66.2%で前年度より2.5ポイント増加している。

次に、歳出は、予算現額12、785、006、000円に対し、支出済額は12、019、786、791円であるが、翌年度繰越額521、318、000円があるため、不用額は243、901、209円となっている。

翌年度繰越額を含めた執行率は98.1%とほぼ予算どおり執行されているが、

不用額の243、901、209円の中には入札執行残が含まれており、減額が見込まれた事業もあることから、整理予算の段階で十分に精査することを望むものである。支出済額は、土木費の湯出川総合流域防災事業JR負担金などにより前年度と比較して338、377、215円(2.9%)の増加となっている。

以上、本会計については、単年度収支額は赤字であるが、実質収支額は黒字であり、概ね予算に沿って事務事業が執行されたと認められることから、全員一致で認定すべきものと決定した。

9、383、811円の赤字となっている。歳入は、前年度と比較して553、591、775円(15.1%)の増加となっており、主に前期高齢者交付金、共同事業交付金などが増加している。歳入のうち、国民健康保険税は、前年度と比較して一世帯あたりの税額が8、952円減少、被保険者一人あたりの税額が3、773円減少したことから、現年課税分の調定額は51、838、800円(△7.6%)減少している。また、滞納繰越分の調定額も前年度と比較して31、247、243円(△20.9%)減少していることから、国民健康保険税全体の調定額は前年度と比較して83、086、043円(△10.0%)減少している。収入額も前年度と比較して46、149、374円(△6.7%)減少しているが、滞納者への納税相談や差押えなどの収納強化により、収納率は86.7%で前年度と比較して3.1ポイント上昇している。

また、不納欠損額は11、703、994円で前年度と比較して3、735、675円(△24.2%)の減少、収入未済額は87、430、779円で前年度と比較して33、200、994円(△27.5%)の減少であり、収納強化の効果はあるものの、まだまだ多額な状況である。

歳出は、後期高齢者支援金等・介護納付金、諸支出金などが減少しているが、前年度と比較して612、975、586円(16.6%)増加している。増加の主なものは共同事業拠出金で926、502、181円となっており、前年度と比較して509、118、846円(22.0%)の増加となっている。療養諸費1人当たり費用額は407、955円となっており、前年度と比較して23、397円(6.1%)増加している。今後、一時的な流行病などにより医療費が高むことになった場合には保険給付費も増加することから、赤字額が増加し、本会計の財政運営は、より一層深刻な状況が予想される。

以上、本会計は、実質収支額及び単年度収支額が赤字であるが、歳出については適正に執行されていると判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。なお、実質収支額の95、757、476円の赤字は、平成28年度予算から繰上充用している。徴収率が上昇しているにもかかわらず2年連続赤字になったことは、加入世帯数及び被保険者数が減少していることに加え、1世帯あたり及び被保険者一人あたりの税額が減少しているためであり、今後の財政運営は非常に厳しさを増すことが予想されることから、税額の見直しを含めた抜本的な対策及び国への財政支援の要望活動を望むものである。

本会計の実質収支額は58、517、021円の黒字であり、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も25、176、480円の黒字となっている。不納欠損額は2、192、670円で前年度と比較して199、733円増加しており、収入未済額は14、796、174円で前年度と比較して1、501、620円増加していることから収納対策の強化を望むものである。

以上、本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行されているものと判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

## 平成27年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

本会計の実質収支額は、95、757、476円の赤字であり、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も5

## 平成27年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

本会計の実質収支額は7、088、700円の黒字であるが、その額は出納閉鎖期間の4月1日から5月31日までに納付された保険料で、平成28年度において北海道後期高齢者医療広域連合に納付されることとなっている。保険料については、不納欠損額は103、100円で前年度と比較して807、100円減少しているが、収入未済額

## 平成27年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

本会計の実質収支額は58、517、021円の黒字であり、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も25、176、480円の黒字となっている。不納欠損額は2、192、670円で前年度と比較して199、733円増加しており、収入未済額は14、796、174円で前年度と比較して1、501、620円増加していることから収納対策の強化を望むものである。

本会計の実質収支額は、95、757、476円の赤字であり、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も5

本会計の実質収支額は、95、757、476円の赤字であり、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額も5

また、不納欠損額は11、703、994円で前年度と比較して3、735、675円(△24.2%)の減少、収入未済額は87、430、779円で前年度と比較して33、200、994円(△27.5%)の減少であり、収納強化の効果はあるものの、まだまだ多額な状況である。

歳出は、後期高齢者支援金等・介護納付金、諸支出金などが減少しているが、前年度と比較して612、975、586円(16.6%)増加している。増加の主なものは共同事業拠出金で926、502、181円となっており、前年度と比較して509、118、846円(22.0%)の増加となっている。療養諸費1人当たり費用額は407、955円となっており、前年度と比較して23、397円(6.1%)増加している。今後、一時的な流行病などにより医療費が高むことになった場合には保険給付費も増加することから、赤字額が増加し、本会計の財政運営は、より一層深刻な状況が予想される。

以上、本会計は、実質収支額及び単年度収支額が赤字であるが、歳出については適正に執行されていると判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。なお、実質収支額の95、757、476円の赤字は、平成28年度予算から繰上充用している。徴収率が上昇しているにもかかわらず2年連続赤字になったことは、加入世帯数及び被保険者数が減少していることに加え、1世帯あたり及び被保険者一人あたりの税額が減少しているためであり、今後の財政運営は非常に厳しさを増すことが予想されることから、税額の見直しを含めた抜本的な対策及び国への財政支援の要望活動を望むものである。

以上、本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行されているものと判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

(47%)の増加となっている。

歳出は、保険給付費などが増加したことにより、前年度と比較して86,682,208円(3.7%)の増加となっている。

次に、介護サービス事業勘定については、歳入歳出同額の16,797,860円となっている。

歳入は、介護予防サービス計画費収入であり、歳出は、全額が保険事業勘定に繰出しされている。

以上、本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行されているものと判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

**平成27年度七飯町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について**

本会計の実質収支額は4,905,556円の黒字であるが、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1,783,887円の赤字となっている。受益者分担金及び下水道使用料の収入未済額は14,816,57

5円で、前年度と比較して2,643,280円(△15.1%)減少しているが、下水道事業は主に受益者分担金、下水道使用料並びに一般会計からの繰入金等を財源として運営されていることから、より一層収納対策に努めるべきである。

歳入は、使用料及び手数料、繰入金などが増加しているものの、国庫支出金、町債などが減少したことにより、前年度と比較して65,460,386円(△6.0%)の減少となっている。

歳出は、公共下水道事業費、公債費が減少したことにより、前年度と比較して63,998,499円(△5.9%)の減少となっている。

以上、本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行されているものと判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

**平成27年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について**

本会計の実質収支額は1,257,726円の黒字であるが、実質収支額から

前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は365,812円の赤字となっている。

歳入は、繰越金の減少により前年度と比較して95,158,586円(△98.3%)の減少であり、歳出は、土地造成事業費の減少により前年度と比較して94,792,774円(△99.6%)の減少となっている。

以上、本会計は、実質収支額が黒字であることから、適正に歳入が確保され、歳出も適正に執行されているものと判断し、全員一致で認定すべきものと決定した。

**平成27年度七飯町水道事業会計決算認定について**

営業収益396,343,667円と営業外収益63,613,133円の合計額459,956,800円から、営業費用374,882,082円と営業外費用55,479,255円の合計額430,361,607円を差し引いた経常利益は29,591,933円である。経常利益から水道料金の過年度

損益修正損である特別損失89,485円を差し引いた29,505,708円が当年度純利益となり、前年度繰越利益剰余金47,422,067円と合わせて76,927,775円が当年度未処分利益剰余金となる。七飯町水道事業の剰余金の処分等に関する条例「第2条の規定により減

債積立金に4,000,000円、建設改良積立金に3,687,759円を積み立てる予定である。平成28年3月31日現在の水道料金の未収金は、平成27年度分47,161,010円、平成26年度以前の滞納繰越分12,843,645円、合わせて60,004,655円であり、前年度に比べて1,220,800円減少している。また、平成27年度分の未収金は、平成28年4月に徴収する3月分の水道料金31,818,080円(前年同期679,100円増)が含まれている。本会計は、企業努力により利益を生じているものの、公共サービスの提供を受けている住民の公平性を堅持するために未収金の圧縮に努めるべ

きである。そのためには、未納額が膨らまないうちに早めの徴収を行うことと、悪質な滞納者に対しては、引き続き給水停止処分など厳しく対処することが重要である。平成27年度の建設改良費は、水道施設費の委託料(工事設計委託4件)5,356,800円、施設改良費(工事請負費15件)233,568,360円、取替用水量器購入費等43,183,044円、合わせて282,108,204円である。

また、企業債償還金は110,341,758円で前年度に比べ7,444,183円(7.2%)の増加となっている。

以上、本会計については、適正な予算執行が行われていると判断され、また、水道事業の施設整備及び適切な維持管理を行い、充実した安全な水の供給を図り住民サービスの向上と健全な企業会計の運営が図られていることから、全員一致で認定すべきものと決定した。

**減らそうるウケ!**

会計名		決算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	繰越明許費繰越額	実質収支額
一	一般会計		12,266,290,316	12,019,786,791	246,503,525	22,505,000	223,998,525
特別会計	国民健康保険		4,209,635,789	4,305,393,265	△95,757,476		△95,757,476
	後期高齢者医療		384,035,444	376,946,744	7,088,700		7,088,700
	介護保険		2,496,143,482	2,437,626,461	58,517,021		58,517,021
	下水道事業		1,025,577,899	1,020,350,343	5,227,556	322,000	4,905,556
	土地造成事業		1,649,528	391,802	1,257,726		1,257,726
水道事業	収益的収支		981,573,284	880,563,570	101,009,714		101,009,714
	資本的収支		464,115,772	784,899,924	△320,784,152		△320,784,152

# 特別委員会報告

## 北海道新幹線等の利活用・地方創生対策に関する調査

### 特別委員会報告書 (中間報告書)

委員長 長谷川 生人

1. 平成27年6月15日に第1回目の委員会を開催し、委員長に長谷川生人委員、副委員長に中川友規委員をそれぞれ互選し委員会を開会した。

2. 平成27年6月29日に第2回目の委員会を開催し、資料要求の検討を行った。委員からの要求は次のとおりである。

- ・新函館北斗駅構内の見取り図・平面図について
- ・新函館北斗駅北口からのアクセス道路について
- ・新函館北斗駅北口周辺の整備資料について
- ・北陸新幹線の開業前、開業後の状況確認について
- ・地方創生対策に対する平成27年度が行われている事業、及び今後行う事業の資料について

・道の駅に関する詳細な資料について(第1回検討委員会の資料を含む)

・総合戦略策定委員名簿について

・10年、20年を見据えた今後の町の計画について

また、要求した項目には今後の展望的な要素もあることから、町長の出席も求めることを確認し閉会した。

3. 平成27年7月27日に第3回目の委員会を開催し、町長、総務部長、経済部長、政策推進課長、商工観光課長、都市住宅課長、土木課長の出席を求め、要求した資料に基づき聴取を行った。最初に、政策推進課長から地方創生人口ビジョンについて次のとおり説明がされた。「七飯町の人口動態分析

は、地域的には本町地区と大沼地区の人口が若干減少し、大中山地区が微増である。年齢ごとの人口は、高齢人口が増え、年少人口が減り続けている状況になっている。合計特殊出生率の推移は北海道の平均よりも低くなっており、この合計特殊出生率を今後上げていくということが課題と考

えている。人口動態の推移は、転出よりも転入が上回っており社会増となっているが、一方で出生より死亡が上回り自然減となっていることから、相対での人口は微減となっている。将来推計人口は、人口問題研究所の推計による2060年の推計は、2010年に比べて44.7%減少し15,700人まで人口減少するという予想となっているが、あくまでも、いまの出生率が改善されない限りという条件の予想である。今後20歳前後の年齢層の人口流出を食い止める対策や、65歳までの生産人口の定住策というような雇用対策が必要であるという状況が、今回の人口動態分析でわかってきているので、今後地方創生ビジョン、七飯町版の総合

戦略を策定し分析を基に政策を組みながら進める。」としている。

次に町長から10年、20年後を見据えた今後の町の計画について次のとおり説明がされた。「5年後には新外環状線、江差線の本古内までの高速道路が開業し、特に新外環状道路ができると空港と新函館北斗駅の時間が短縮され利便性の高い道路ができ上がる。10年後には希望の見込みではあるが、北海道縦貫自動車道の大沼トンネルの完成に向けて、関係機関や議会とともに国に働きかけをしていかなければならないと考えている。全体計画が94億円という事業であることからしっかりとした運動をし、ぜひ10年後にはこのトンネルを開通させたいと思

っている。15年後には北海道新幹線の札幌延伸がなされることから今回の開業で2015年度の新函館北斗駅までの開業で約200人の雇用が伸び、約700人の雇用の場となる。一人でも多くの方が車両基地に勤められるような施策を打っていかねばならないと考えている。

25年後には人口が21,500人と推計されているが、危機感への忠告ととらえ、人口増の対策をうっていかねばならないと考えている。」との説明があった。

委員からは、人口減対策をやる場合、若い人が働く場所の確保が必要で、共稼ぎが多いことから託児所等も必要となってくる。また、中島の工業団地にまだ空きがあることから企業の誘致にも力を入れていただきたいという意見が出された。

次に商工観光課長から新函館北斗駅の構内及び駅周辺の開発構想について次のとおり説明がされた。「駅周辺の主要施設計画では、第1街区にホテル、物販施設の建設が決定し、年内に着工し2017年2月のオープンを目指しており、新駅はJRが管理する駅舎と北斗市観光交流センターとの合築施設となり、1階には約100㎡の地場産品販売施設や約100㎡の市民ギャラリーイベントスペースなどがある。また、2階には約190㎡の観光案内所、情報発信スペース、73㎡の休憩ス

ペースなどがある。観光交流センターは、一般社団法人北斗市観光協会を指定管理者として平成28年3月の開業に備えるとしており、地場産品販売施設の運営は観光協会が直営となっている。駅の改札の中にはキヨスクがあり、渡島檜山管内の商品をメインとして、七飯町の商品も置いてもらうこととなる。北斗市観光交流センターのほかに2階の北口への通路部分も北斗市の管理となっており、イベントのポスターの展示などにも活用できるとなっている。」との説明があった。

委員からは、北口の駐車場の設置について質疑され、北口には駐車場は無いが立体駐車場には54台の駐車ができるという回答であった。

次に土木課長から新函館北斗駅北口からのアクセス道路について次のとおり説明がされた。「この道路の正式名称は新函館北斗停車場七飯線で、新函館北斗駅から東西方向に0.5km、国道5号線へ向かって2.3km、総延長2.8km、車道幅が6.5m、歩道が片側2.5m、路肩が3.5m、総幅員12.5mとなってい

る。工事期間は平成23年度から平成27年度までで、総事業費は約14億7千万円、今年度は舗装工を実施し、12月末に工事完成予定となっている。次に北口の広場は、東西方向に65m、南北方向に40.8m、面積2,652㎡の広さがあり、6台分のタクシープールと2台分の自家用車専用プールがある。その他バス、タクシー、自家用車の乗降場を有しており、工事期間は、平成25年から平成27年度まで、総事業費は1億4千万円となっている。今年度の工事は、同じく12月末に完成予定となっている。」との説明があった。

委員からは、アクセス道路の名称について観光や運送業界にも覚えて頂けるような通称名を協議してもらえよう要望が出された。

次に政策推進課長から北陸新幹線の開業前、開業後の状況について次のとおり説明がされた。「金沢駅は2階部分が北陸新幹線のホーム、1階部分に観光情報センターや売店などがあり、開業当日は見学者が参集したため、入場券の販売と会場整理に関係者が追われて

いる状況であった。現在、金沢駅は北陸新幹線の終着駅であることから見学者が多く、新幹線ホームでは、警備員のほかJR日本の社員も配置されて安全確保が図られていた。二次交通については、バス停の案内表示など有人窓口も設置して対応しており、タクシーも主な観光地までの所要時間、料金を表示し、開業日はタクシー協会の方で、7人程度の職員が案内業務をしていた。前年度と比較して3倍以上の乗降客があった。現在課題になっているのが平日の利用者で、5月末のJR西日本の発表によると土日は約28,000人の乗降客がいるが、平日が約20,000人に落ちることから、いかに平均して乗っていたかかが課題となっている。来年3月の北海道新幹線、新函館北斗駅も開業時の警備体制、誘導体制等、今後もっと具体的に検討が必要と考えている。」との説明があった。

引き続き、政策推進課長より地方創生対策で平成27年度に行われている事業について次のとおり説明がされた。「平成26年度の追加

補正での繰越明許事業で、地域活性化地域住民生活等支援交付金事業を行っており、消費喚起型で1事業、地方創生先行型で12事業となっている。消費喚起型は、プレミアム商品券の発行事業で3割のプレミアムを計上した商品券を発行し地域の消費喚起を図るもので、7,033万4千円の予算となっている。地方創生先行型は、①人口ビジョン等策定事業で324万円の予算、②創業支援事業で、函館市、北斗市、七飯町の3自治体で起業される方に対しての創業支援の事業で、15万3千円の予算、③北海道3自治体共催ビジネスセミナー事業で、網走市、大空町、七飯町の3自治体で企業誘致に対するビジネスセミナーを首都圏で開催し、七飯町に企業を誘致する事業で、120万円の予算、④観光ガイドマップ作成事業で、日本語版、外国語版の観光ガイドマップ等を作る事業で、14万8千円の予算、⑤観光パンフレット作成事業で、観光ガイドマップと別に大沼を中心とした観光パンフレットの作成事業で、45万6千円の予算、⑥

観光ポスター作成事業で87万5千円の予算、⑦七飯町観光ガイド整備事業で、北海道新幹線開業に向けて大沼国定公園周辺を中心に、特に外国人観光客に対する需要の対応や新幹線のPR等を兼ね備えた観光ガイドの人材育成で、1,120万9千円の予算、⑧観光プロモーションの番組制作事業で、北海道新幹線の開業を含めて海外向けの観光プロモーション番組制作で、54万円の予算、⑨多言語Webページ制作事業で、外国人の方々が現地でも通訳を受けなくてもホームページによって情報が収集できる体制を作る事業で、58万4千円の予算、⑩新日本三景選定100周年記念事業で、50万円の予算、⑪子育てサポート事業で、子育て支援情報を掲載した子育てブックの配布等で719万8千円の予算、⑫道の駅ななえ基本計画策定事業で、重点道の駅候補に選定された七飯町の道の駅の具体化のための、基本計画の策定で、700万円の予算となっている。この他に、この先行型の上乗せ交付金の事業の申請を考えており、地方版の総合戦略

に則った事業を検討している。」との説明があった。委員からは、大沼の観光に力を入れた事業が組まれているが、北海道独自であるいは北海道と共同での事業とならないのかという質疑があり、町からはハード面を北海道に整備していただいて、ソフト面を今回の事業としているという回答であった。

引き続き、政策推進課長から総合戦略策定委員名簿について次のとおり説明がされた。「地方創生の人口ビジョン総合戦略計画策定のための委員会で、産官学金ということで、民間、役場、教育関係、金融関係で構成しており、1回目の委員会を3月18日に行っている。」との説明があった。

次に都市住宅課長から道の駅に関する詳細な資料について次のとおり説明がされた。「道の駅については、1月30日に北海道開発局長より重点道の駅候補として、道内6カ所の内の1つとして認定され、地方創生交付金の事業として道の駅基本計画策定事業として進めており、4月13日に株式会社ドーコンと道の駅基本

計画策定委託契約を結び、今年度末までにその基本計画を策定することとしている。」

5月28日に開催した第1回七飯町道の駅基本計画検討委員会では、基本計画を検討する体制として役場庁舎内の関係部局からなる七飯町道の駅建設に関する庁内検討委員会を組織し、七飯町の特性を生かした道の駅の駅の機能、施設や管理運営の方法、施設整備計画、事業経営計画を検討、協議することとしており、それらを検討するにあたり、七飯町道の駅基本計画検討委員会を設置して、七飯町内の農業者、商工業関係者、関係機関から助言、提言等をいただき意見交換を受けることとしている。

基本計画の策定検討スケジュールは、策定期限を来年3月末の設定とし、それまでに庁舎内の会議を5回程度、庁外の委員会の会議を4回程度予定している。また、この会議の他にも担当ごとに連絡調整をしながら進めて行く体制としている。建設の概略スケジュールは、平成29年度末までに道の駅を整備するよう進め

# 減らすべく努力

るスケジュールとなっており、今年度については、現在基本計画の策定を進めながら、用地測量、地盤、土地のボーリング調査を11月までに完了する予定で進めている。また、用地測量の結果により、一部の用地の購入、建物、土地造成の基本計画等についても進める予定である。七飯町道の駅基本計画策定委員会（外部委員会）は12人以内で組織し、委員には農業関係者、商工観光関係者、学識経験者、町職員で構成されている。七飯町道の駅建設に関する庁内検討委員会（内部の検討委員会）は、総務部、経済部の関係課長、係長で構成している。また、6月30日から7月2日までに道内の道の駅の視察を担当する職員で実施し、視察先は次のとおりである。

・道の駅「くろまつない」  
道の駅「ニセコビュープラザ」道の駅「230ル  
スツ」道の駅「ライ  
ス」道の駅「ひがし  
かわ」道草館「富良野  
市」フラノマルシェ「ホ  
クレンくるるの杜（北  
島）道の駅「花ロード」  
えにわ」道の駅「だて

史の杜・道の駅「とよ  
ら」ことの説明があつた。  
委員からは次のような質  
疑がされた。

①観光利用者だけではなく  
大型のトレーラー等の駐車  
帯としての機能も考慮して  
いるのか。  
②道の駅の名称について公  
募する計画があるか。  
③昆布館側への人の往来に  
ついて高架橋等の発想はあ  
るか。  
④仮称男爵いもパークと  
なっているが、北斗市にあ  
る施設と関連があるのか。

これに対して、町の主な  
答弁は次のとおりである。  
①チェーン着脱所も含めて  
道の駅の駐車場の一部とし  
て活用したい。

②今後公募するかは決めて  
ないが、名称は大事だと認  
識しているため、今後慎重  
に協議、議論する。

③以前に話を受けていて関  
係機関と協議したが、現実  
的には難しいと考えてい  
る。

④地域の特性を生かした道  
の駅にしていくなかで考え  
ている。また検討委員会  
の中でしっかり議論はしてい  
ないが、西洋農業発祥の地  
ということも道の駅のテ

マになるのであれば活用し  
ながら進めて行くことも考  
えられる。  
次にJR北海道への要望書  
の提出について7月30日に  
町長、議長、当特別委員会  
委員長、副委員長の4名で  
行うことを確認し委員会を  
開会した。

4. 平成28年1月21日に第  
4回目の委員会を開催し、  
総務部長、経済部長、政策  
推進課長、都市住宅課長の  
出席を求め、要求した資料  
に基づき聴取を行った。要  
求した資料は次のとおりで  
ある。

・北海道新幹線開業に向け  
た七飯町の取り組み状況  
・七飯町まち・ひと・しごと  
創生 人口ビジョン(案)

・七飯町まち・ひと・しごと  
創生 総合戦略(案)

・七飯町「道の駅」基本計  
画中間報告資料

最初に政策推進課長から  
北海道新幹線開業に向けた  
七飯町の取り組み状況につ  
いて次のとおり説明がされ  
た。「平成27年度に「新幹  
線総合車両基地のまち七飯  
町」を広くPRすることで購  
入した、ミニ新幹線の運行  
の活用状況について、第6

回ななえあかまつ街道納涼  
祭、大沼湖水まつり以降、  
各町のイベント等に広く活  
用している。10月10日にJR  
大沼公園駅で、特急列車の  
到着・出発時に、「千の風に  
なつて・メドレー」を流して  
いる。開業に向けたイベン  
トの開催については、9月  
に新幹線の開業日が決まっ  
た時点で昆布館前で行った  
プレイイベントと、3月の開  
業日に行うイベントを2大  
イベントとし、3月26日、27  
日に大沼公園駅前で歓迎イ  
ベントを予定して、コンベン  
ション協会、セミナーハ  
ウス、どさんこミュゼ等、  
大沼の地域にある各観光施  
設の協力で受け入れ体制を  
整えたいと考えている。昨  
年の5月からの主な取り組  
みについては、

・6月5日、七飯町北海道  
新幹線建設促進期成会の  
総会を開催

・7月12日、新函館北斗駅  
駅舎見学会

・10月9日、大沼公園駅前  
のメイプル通りに、JR北  
海道との御協力を得て北海  
道新幹線フラッグの設置

・10月10日、「千の風になつ  
て・メドレー」発信式  
・150日前カウントダウン

・100日前カウントダウン  
・11月2日、総合車両基地  
の正式名称が「函館新幹  
線運輸所」となる。

・11月13日、東京駅スベ  
シャルジャック・オーブ  
ニングセレモニーで、G  
LAYによる北海道新幹  
線PRソングも一緒に首都  
圏で発表

今後、さっぽろ雪まつり  
会場での北海道新幹線開  
業PR、北海道新幹線新青  
森・新函館北斗間のしゅ  
ん功開業式・祝賀会が予  
定されている。」

との説明があつた。  
委員からは次のような質  
疑がされた。

①ミニ新幹線は町の所有で  
あるので、七飯町と標記を  
してはどうか、また七飯町  
の1台だけなのか。

②大沼公園での歓迎イベン  
ト等の開催に議員の参加要  
請はないのか。

③歓迎イベントの予算はど  
のくらいか。また大沼の観  
光の時期としては厳しい時  
期であるが、リピーターと  
なつて来ていただく仕掛け  
は考えているか。

これに対して、町側の主  
な答弁は次のとおりである。  
①七飯町の表記については

検討する。また七飯町しか  
所有していない。  
②イベントのチラシが出来  
た時点で各議員にもご案内  
する。

③予算は9月のプレイベ  
ントと合わせて300万円とな  
っており、リピーターの仕掛  
けについては検討をする。

引き続き、政策推進課長  
から七飯町まち・ひと・し  
ごと創生総合戦略(案)  
(以下総合戦略という。)に  
ついて次のとおり説明がさ  
れた。「総合戦略は、人口  
ビジョンの2060年まで  
の人口を基本にして、平成  
27年度も含めて平成31年度  
までの5年間の計画となつ  
ており、人口ビジョンでの  
人口の分析結果に基づいて  
政策5原則、計画の体系等  
を定め、国、道の示す総合  
戦略の政策4分野を設定し  
て基本目標を定めている。  
目的を、「しごと」と「ひ  
と」の好循環、それを支え  
る「まち」の活性化とし、  
政策5原則、自立性、地域  
性、将来性、直接性、結果重  
視となつている。国と道の  
示す政策4分野が、①地方  
における安定した雇用を創  
出する。②地方への新しい  
ひとの流れをつくる。③若

33 七飯町 議会だより

い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。④時代に合った地域をつくり、

安心なくらしを守ることも、地域と地域を連携する

となつていく。人口ビジョンを達成するための七飯町の基本目標として、①子供を生み育てたいという希望をかなえる。②住み続けたいと思える生活環境を整える。③食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる。④七飯町らしきを生かして人を呼び込むの4点となつている。この計画は、平成27年度からの計画の位置づけになっており

地方創生で動いている計画もこの中に位置づけられている。との説明があつた。

委員から町外の人が七飯町の子育て支援施策、例えば18歳までの医療費無料化等を知らないことがあり、若い世代への宣伝方法を考慮すべきではとの質問があり、町外への周知方法について検討すると回答があつた。

次に都市住宅課長から七飯町道の駅基本計画中間報告資料について次のとおり説明がされた。「道の駅検討委員会」で協議している基本

計画の中間報告は 第1章「道の駅整備の背景と目的」

1、七飯町が道南地域の交通の結節点であること

2、国道5号の森町以南で道の駅がないこと

3、近年、道の駅が防災拠点として整備が進んでいること

4、道の駅は地域振興を図り、町の活性化に結びつく施設であることから、七飯町の魅力を伝えて地域活性化につながる拠点として活用すること

第2章「道の駅の役割と社会的ニーズ」

道の駅の役割として、安心して自由に立ち寄りでき、利用できる快適な休憩のための空間が求められているということ、これらの施設では、文化、歴史、名所、特産品などの情報を活用して個性豊かなサービスの提供ができること、にぎわいのある空間にすることで活力ある地域づくりや地域連携が促進されるなどの効果が期待されていること、

また、近年、東日本大震災以降は、避難場所、支援物資の拠点となるなどの防災拠点として期待されている

ことが役割として考えられている。道の駅に対する社会的ニーズとして、休憩機能では、トイレの設備や清潔さ、駐車場での容易性、休憩所としての快適性など、休憩機能が重要となっている。休憩の空間が利用者の評価に大きく影響しているという状況となつている。情報発信機能では、道の駅は高い集客力がある一方で、町内の各所への案内、誘導施設としての役割が求められる。また、現在、外国人観光客等も多いことから、インバウンド対策が求められる。地域連携機能として、多くの道の駅では、物産・農林水産直売所等の特産品の販売施設、レストラン、喫茶等の飲食提供施設が整備されている状況がある。そのほか野外的な部分で、公園、農産品の加工施設、温泉保養所等、地域のニーズ等、課題に対応するため、多様な施設整備が挙げられている。近年は防災機能の整備、環境保全対策として電気自動車の充電施設の整備、サイクルツーリズムの普及により自転車の駐輪スペースの整備がされてきている。

第3章「七飯町の地域特性と地域資源の把握」

七飯町の概要、地域人口等、産業特性として観光・農業の状況、また、歴史・文化、交通基盤整備として新幹線の整備や高規格道路などの道路の状況を、七飯町の特徴と課題として図で整理している。

第4章「道の駅の基本コンセプト及び導入機能、施設」

道の駅整備に向けた基本的な考え方としては、広域的な役割として、道路利用者の休憩、情報入手ニーズを満たす施設であること、道南圏のゲートウェイとして、地域の魅力を発信する施設であること、災害発生時の道路利用者の一時避難場所や復旧活動の輸送中継基地となること。町内の役割としては、七飯町の観光拠点、情報・歴史・文化の発信拠点であること、七飯町の食を中心とした産業の発展の場であること、観光客や町民の交流の場であること、町民の雇用促進の場であることなどが基本的な考え方として挙げられる。

それを踏まえて、道の駅のテーマとして、七飯町の食、歴史・文化を観光と絡

めて発信する、食に關して、他地域にない特有の歴史・文化を有するということから、現在の食を支えてきた歴史・文化を発信するとともに交流促進を図ること、基本コンセプトについては、「道の駅ななえ」と、「七飯町の「食」と「歴史」の発信・交流拠点」とするということでコンセプトを考えている。他の地域にない特有の歴史・文化を有するというのは、幕末期にガルトネルによる西洋式農法を導入されて以来、七重官園の設置で農業の部分で歴史的な経緯、経過があり、現在の水稲、野菜、果樹、牛乳、肉牛等、多彩な農産物の生産につながっているという事実がある。特に西洋リンゴの栽培、サクランボ、ブドウ、男爵いもについては、日本で最初に栽培された歴史もあり、横津岳からの豊富な湧水、農畜産物や食品製造業などの食を支えていることを踏まえて、このコンセプトとしていく。道の駅への導入施設については、情報発信機能として、道路情報施設、観光情報施設、町内の各種観光施設の情報

等、総合情報案内の窓口として、観光案内、インバウンドの対応、歴史・文化、移住関連も、この場で情報提供し、無料WiFiスポット等の設置を考えている。休憩機能としては、24時間トイレ、駐車場、無料休憩コーナー、家族向けに屋内のキッズコーナーや屋外の休憩スペース、ドッグラン、フラワーガーデン、ポケットパーク等が考えられる。地域連携機能としては、飲食提供で、テイクアウトコーナー、フードコート、レストラン等が想定される。特産品等の販売としては、農産物直売所、地場産品販売コーナー、お土産品販売コーナー、イベント広場等がある。文化振興としては、歴史・文化資料展示コーナー、体験工房も考えられる。防犯機能としては防犯カメラ等が考えられる。

第5章「施設整備方針」

民間活力の導入は、飲食提供機能、特産品等の販売機能。文化振興機能は、可能なものについては積極的に民間活力を導入していきたいと考えている。との説明があつた。

# 減らそうるコト

次に、道の駅の基本計画検討委員会の開催状況について説明がされ、外部委員会として3回程度、庁内、役場内の検討委員会として4回開催をしており、今後1回ないし2回開催して、基本計画をまとめいくとされている。

道の駅の管理運営方式としては、直営方式や民間委託する方法があるが、全国の道の駅の管理運営状況によると、44%が指定管理等で

管理されている状況であり、七飯町においても、指定管理方法によって道の駅を管理していきたいと考えている。町として道の駅を整備する上で、七飯町の事業者や観光業者等に管理をしていただく事を考え、商工会とも協議をしている。

道の駅の建設スケジュールは、開業時期を平成30年の春とし、今年基本計画を策定して、平成28年度は、用地を購入、平成29年度に建

物、外構工事を行う予定とされている。道の駅の概算事業費は表1のとおりで、総事業費は約12億3千万円を想定している。」との説明があった。

委員から補助金及び起債について質疑があり、平成26年度は68万円の地方創生の交付金があり、平成28年度以降は社会資本整備総合交付金で3割程度で、起債については補助対象経費に

運営手法は、行政、農業団体、商工団体、観光団体等との関連機関、民間企業が連携して一体となった体制を構築する必要があると考えており、人材確保についても重要であるため、経験者でやる気がある方を積極的に起用するべきだと考えている。

管理については公共性を担保しつつ、運営における柔軟な対応が可能である第三セクターや公社等がより適していると考えており、そのため関連する組織、企業が一体となった組織によりオール七飯で運営ができる団体の組織化を考えている。また町が整備する道の駅管理者が決定次第、民間施設の整備者を決定したいと考えている。事業運営計画で収益算定のための仮定条件を設定しており、今後管理者と協議をして決定していくことになるが、現段階での想定では公的部門である情報コーナー、無料休憩コーナー、24時間トイレなどは指定管理者が維持管理運営を行う。また営業部門である飲食のテイクアウトコーナーは、指定管理者が直営で行い、地場産品販

売コーナーは委託販売、農産物直売所は農産物の販売グループに場所を賃貸する形で設定して、委託販売の手数料を13%で算定している。売上想定では、道路の交通量から、立ち寄り率、車の乗車率等で年間の入込客数を90万人と想定し、消費人数の想定では、年間の入込客数90万人のうち約10%がトイレのみを利用して帰る想定をしている。また民間施設のみを利用して帰る想定が30%とし、残りの60%が道の駅で消費することを想定しており、これが54万人ということである。現段階で売り上げ全体の想定を9,300万円とし費用の想定内訳は、人件費、材料費、諸経費の算定をしており、人件費では必要人数を駅長が1名、総務

している。整備後の事業展開として、利用者の満足度向上、町内各施設へ観光客を回遊させる取組等を記載している。経済効果として全国道の駅の事例から1駅あたり4億6,000万円から9億円の経済波及効果があるとされており、北海道については北海道開発局が調査したものでは直接的な効果、間接的な効果を合わせて1駅あたり4億6,000万円程度の効果があるという現状である。」との説明があった。

委員からは次のような質疑がされた。  
①利用したい道の駅の条件はトイレの充実とされており、今回示された中でトイレの個数が少なく、他の施設を十分参考にしたものなのか。  
②12億円を超える事業で、約6割が起債という形で、年間500万円の収益では償還が出来ないのではないのか。  
③借地の部分について、全体面積の割合と賃借料はどうなっているのか。また、将来的に購入する考えはあるのか。  
④民間業者のスペースの業

表1 七飯町「道の駅」概算事業費算出表

年 度	項 目	事業費(円)
平成26年度	道の駅基本計画策定委託料	6,480,000
平成27年度	道の駅建設予定地用地確定測量委託料	8,100,000
	道の駅建設予定地用地地質調査委託料	5,054,400
	道の駅土地造成等設計委託料	23,260,000
	道の駅用地購入費	30,600,000
平成28年度～	建物実施設計委託料	16,800,000
	道の駅用地購入費	89,400,000
	支障物件移転補償費	40,000,000
	造成工事費	500,000,000
	建物工事監理委託費	6,000,000
	建物新築工事費	400,000,000
	道の駅備品購入費	70,200,000
	EV急速充電費	11,700,000
	合 計	1,230,854,400

5. 平成28年4月14日に第5回目の委員会を開催し、経済部長、都市住宅課長、商工観光課長の出席を求め、要求した資料に基づき聴取を行った。  
3月末で策定された七飯町道の駅基本計画について都市住宅課長から次のとおり説明がされた。「前回の委員会で説明された中間報告のほかに、4つの土地利用計画、施設配置パターンが示され今後の基本設計で協議するとしている。管理

5. 平成28年4月14日に第5回目の委員会を開催し、経済部長、都市住宅課長、商工観光課長の出席を求め、要求した資料に基づき聴取を行った。  
3月末で策定された七飯町道の駅基本計画について都市住宅課長から次のとおり説明がされた。「前回の委員会で説明された中間報告のほかに、4つの土地利用計画、施設配置パターンが示され今後の基本設計で協議するとしている。管理

5. 平成28年4月14日に第5回目の委員会を開催し、経済部長、都市住宅課長、商工観光課長の出席を求め、要求した資料に基づき聴取を行った。  
3月末で策定された七飯町道の駅基本計画について都市住宅課長から次のとおり説明がされた。「前回の委員会で説明された中間報告のほかに、4つの土地利用計画、施設配置パターンが示され今後の基本設計で協議するとしている。管理

5. 平成28年4月14日に第5回目の委員会を開催し、経済部長、都市住宅課長、商工観光課長の出席を求め、要求した資料に基づき聴取を行った。  
3月末で策定された七飯町道の駅基本計画について都市住宅課長から次のとおり説明がされた。「前回の委員会で説明された中間報告のほかに、4つの土地利用計画、施設配置パターンが示され今後の基本設計で協議するとしている。管理

者の選定方法はプロポーザルで行うのか。

⑤七飯町の財政状況が厳しくなる中で、道の駅の必要性は何か。

⑥モデルとして参考にしたい道の駅はあるのか。

これに対して、町側の主な答弁は次のとおりである。

①トイレの数については、同種の施設を調査し、もう一度必要個数を算出して基本設計、実施設計に反映していく。

②道の駅の施設自体は公共施設整備となつていて、ことから、収益が直接起債の償還とは結びつくものではない。

③借地は、全体の約15.6%となり賃借料は現在協議中である。また将来的には購入の方向で考えている。

④现阶段では、道の駅の方が固まった段階で公募のイメージで考えている。

⑤道の駅は道路利用者のための施設であることから、国道5号線の交通量の多きを利用し、七飯町を知っていただき、道の駅で得られる情報を基に町内の観光、飲食施設へ足を運んでいただく事にメリットがあると

考えている。

⑥道の駅の隣に民間企業がある場所としては、東川町の道の駅があるが、現在七飯町で進めようとしているスタイルは道内には無い。

以上のような質疑があり、委員会としては民間活力の導入について調査をすることと、地方創生に係る事業の進捗状況について資料を求めることを確認して、委員会を閉会した。

6. 平成28年5月24日に第6回目の委員会を開催し、当委員会の行政視察の日程を7月12日から14日までの3日間とし、宮城県仙台市近郊、群馬県沼田市近郊の道の駅を行政視察することを確認して、委員会を閉会した。

7. 平成28年6月27日に第7回目の委員会を開催し、当委員会の行政視察先を、宮城県石巻市 道の駅「上品の郷」、宮城県大崎市 道の駅「三本木」、群馬県利根郡川場村 道の駅「田圃プラザ川場」とすることを確認して、委員会を閉会した。

8. 次のとおり道の駅に関する行政視察を行った。

(1)宮城県石巻市 道の駅「上品の郷」

①とき…平成28年7月12日

②道の駅「上品の郷」の概要

所在地…宮城県石巻市小船越二子北下1-1

【会社概要】

社名…株式会社かほく・上品の郷

設立年月日…平成17年3月25日

代表取締役…太田 実  
従業員…65名

【沿革】

平成16年10月 会社設立

平成17年3月 道の駅上品の郷開設創業1周年記念イベント開催

平成18年6月 第26回東北建築作品受賞  
平成18年9月 道の駅上品の郷Webサイト開設、生産情報システム運用開始、ネット販売運用開始

平成19年2月 未知倶楽部「第2回道の駅情報大賞」受賞  
平成20年3月 東北農政局 地産地消優良活動「東北農政局長賞」受賞  
平成20年8月 「日本道路

協会賞」受賞  
平成22年5月 「第12回東北公共建築賞」受賞

平成22年7月 道の駅の達人が選んだ人気ランキング全国1位

平成22年11月 食材王国みやぎ優良活動「地産地消の部大賞」受賞

平成23年3月 東日本大震災発生

平成23年7月 東日本大震災功労感謝状

平成28年6月 第3回東北「道の駅」大賞受賞

【業務内容】

・道の駅「上品の郷」の管理・運営業務・農産物販売施設運営業務・レストラン運営業務・温泉施設運営業務・コンビニエンス運営業務

③調査の概要

七飯町に道の駅の建設を予定していることから、道の駅の運営等について調査を行った。道の駅「上品の郷」の駅長は、行政議員3期、首長4期の経験があり、建設当時中心となる方であった。

建設当時から無駄は一切省き会議室や応接室、駅長室すら無いという徹底で、視察の対応もレストランの

一角を利用してしている状況である。来客者に対して、日常やれることをきちつとやり続けることが大事であり、近年キャンピングカーや乗用車で旅行をし、道の駅に宿泊している方にも安心して利用ができるようガードマンの配置も行っていった。

また、繁盛する条件は、ゴミの落ちていないことと、トイレの綺麗な道の駅であることの2つであるとのことであった。運営方針については、デイズニールンドの方法を取り入れ、基本的な考え方は、サービスは物ではなく、お客さんの心にどのようにかわるかで、必ずリピーターとなつていただけるとしている。もう一つは、成功報酬という考え方で職員だけではなく、生産者についても農産物の奨励金という形で売り上げの2%を出している。また、運営上のピンチをチャンスととらえる機転と行動力が大事で、リピーターのニーズにいかに対応できるかがカギとなるとしている。地域との交流は、3つのコンセプトで、①地域の振興、②健康福祉、③雇用の場で地域全体の向上が第一として70

名の従業員が年間200回を超えるイベントに取り組んでいる。

行政との契約書には、契約料0円と明記し自分たちの努力の中で利益を出し運営をすることになっている。

地理的には石巻市又は東北最大の都市である仙台市をターゲットとしており、高速道路のインターチェンジに近い利便性を活かしているが、多彩なイベントや本能的に従業員が自らの努力の中で利益を出し運営するという姿勢は、当町の道の駅の基本的な考え方として取り入れていくべきである。

①とき…平成28年7月12日

②道の駅「三本木」の概要

所在地…宮城県大崎市三本木



(2)宮城県大崎市 道の駅「三本木」

①とき…平成28年7月12日

②道の駅「三本木」の概要

# 増やそう資源!

本字大豆坂63番地13  
**【会社概要】**  
 社名：株式会社大崎市三本木振興公社

所在地：宮城県大崎市三本木字大豆坂63番地13  
 設立年月日：平成13年3月  
 代表取締役：工藤光男  
 資本金：15,000千円

**【設立目的】**

旧三本木町には、国道4号線に道の駅三本木（平成7年に認定、当時は、垂炭記念館しかなかった）が設置されており、平成13年3月に農林産物展示販売施設が完成し、主要地方道仙台三本木線などの交通体系にも恵まれ、農林産業の生産資源や多様で豊富な地場産業の振興要素を有していたことから、この要素を生かし、農林産業を機軸とした連携を取り、地域おこし戦略の主要な組織として設立された。

**【会社沿革】**

平成13年3月 株式会社三本木町振興公社として発足  
 平成18年3月 大崎市に合併したことにより株式会社大崎市三本木振興公社に社名変更

**【業務内容】**

- ・ 農林産物の加工及び販売
  - ・ 生鮮食品、加工食料品、冷凍食品の販売及び受託販売
  - ・ 産地直送品の販売
  - ・ 食品玩具の販売
  - ・ 各種催事の企画、運営
  - ・ 公共施設の管理運営受委託業務
  - ・ レストラン及び喫茶店の運営
- ③ 調査の概要  
 道の駅「三本木」は国道4号に面しており、平成元年に建設された垂炭記念館を平成7年に国土交通省が道の駅に認定をし、その後道の駅駐車場整備計画により駐車場とトイレの整備を行い、平成13年に農林産物展示販売施設「やまなみ」が完成し、現在の状況となっている。

が6名、清掃部門が4名、受託部門が5名の23名で、指定管理料900万円の他、清掃部門と受託部門の収入の合計で賄われている。農産物出荷組合については、三本木さん・サンフラワー会を平成13年に立ち上げ、現会員数41名により道の駅への野菜出荷の他、学校給食センター等に出荷をしている。やまなみの入客数は年間約22万人となっており、売り上げは約1億8千万円となっている。またランニングコストは年間4千万円となっている。地域とのかかわりについては、さん・サンフラワー会との共同で秋祭り兼感謝祭を開催している。国道4号や一級河川である鳴瀬川があることから、旧三本木町の時代から

国土交通省と関係を持つっており、新潟県中越地震をきっかけに防災拠点としての道の駅に防災情報センターが国土交通省により建設されている。

七飯町においても、道の駅の場所が道南における交通網の結節点とされていることから、道の駅を中心とした各道路の情報がいち早く伝えられることを考える

と、国土交通省へ道の駅あるいは隣接地に、防災情報センターの設置について要望すべきである。



③ 群馬県利根郡川場村

- 道の駅「田園プラザ川場」
- ①とき：平成28年7月13日
- ②道の駅「田園プラザ川場」の概要

所在地：群馬県利根郡川場村大字萩室385

**【会社概要】**  
 社名：株式会社 田園プラザ川場

所在地：群馬県利根郡川場村大字萩室385  
 設立年月日：平成5年4月1日

代表取締役：永井彰一  
 資本金：90,000千円  
 （うち主な出資団体名川場村 出資割合60% 他9団体）

**【事業目的】**

川場村の村づくりの基本路線である「農業＋観光」の集大成の事業と位置づけ、川場村の地場産品の振興及び新規開発を担うとともに、川場村の商業・情報・ふれあいの核である「タウンスایت」の形成の場として機能させる。

**【設置のねらい】**  
 川場村では21世紀を展望しながら、コミュニティ活動や世田谷区との交流活動の一層の活発化、農業を中心とした地場産業おこし、田園や自然環境に相応した地域住宅づくり、村の核づくりなどに重点をおきながら成熟した村づくりを進めている。田園プラザ事業は、川場村のこうした一連の重点事業の中核的な事業で、次のような機能を持つ川場村の商業、情報、ふれあいの核であるタウンスイト（中心街区）の形成を目指している。

- 1) 若者を中心とした就業機会をふやし、定住、U・Iターンなどを推進する。
  - 2) 地場産品の開発、PRを進め、その流通を促進する。
  - 3) 村民相互、並びに村民と村来者の交流・交歓や情報交換の場とする。
  - 4) 村来者の飲食や買い回り品ニーズに応えるとともに、村内消費の拡大をはかる。
  - 5) シャトルバスなどの起終点など、村内の交通ターミナルとして機能する。
- また、川場村にとってこの事業は、長い歳月をかけて進めてきた活力ある村づくり事業を締めくくるものとして位置づけ、行政と住民が一体となった取り組みものである。
- 【事業経過】**  
 平成元年～2年の「世田谷区民健康村第2期の運営と整備に関する指針」の検討段階で、川場村の多機能としての田園プラザの開発と、世田谷区との事業協力の必要性が提案された。これを受け川場村過疎計画（2年）、川場村総合計画（3年）の中に位置づけられ、田園プラザ推進委員会・幹事会で構想が策定された。
- ・ 平成5年 株式会社田園プラザ川場発足
  - ・ 平成6年 ミルク工房営業運転開始
  - ・ 平成7年 ミート工房営業運転開始、ファーマーズマーケット営業開始、

公衆便所完成

- ・平成8年 プラザセンター、研修施設、ふれあい橋（道の駅の登録）
- ・平成9年 そば処営業開始

- ・平成10年 ビール工房、パン工房、レストラン、物産センター営業開始（田園プラザグラウンドオープン）

- ・平成14年 ブルーベリー館、ブルーベリーの丘開設

- ・平成20年 食事処あかくら
- ・平成21年 ホテルSL業務開始

③ 調査の概要

道の駅としての構想は、平成5年に約31億円を投じた道の駅事業に着手し、国・

県が30%の補助金と地方債が64%となっている。現在は60,000㎡の敷地に14カ所の施設があり、22の事業を展開している。飲食店については11カ所あり、すべての店で川場村の地場産の他、群馬県産の食材にこだわった食品の提供をしている。製造施設は5カ所あり、ここも地場産品を原料に製造を行っており、特にビールについては年間120

klを製造して、その55%をアメリカ、香港、韓国へ輸出をしている状況である。販売部門は2カ所あり、その内ファーマーズマーケットは年間約5億3千万円の売り上げを出している。登録生産者数は40人で、パークードにより管理し、値段は生産者が決めている。手数料として10%が道の駅の収入となっている。体験施設は2カ所あり、木工と陶芸を行っている。本年度、地域の防災拠点として強固な屋根を持った大規模避難所を建設予定で、ヘリポートと長期備蓄倉庫2カ所も建設するとなっている。従業員は職員35名、臨時職員・パート職員90名の合計125名を雇用している。

運営役員については、役場、地方銀行2行、地元造り酒屋、商工会、林業組合、世田谷区、農業協同組合となっており、村からは指定管理料で2,600万円をいただいているが、施設使用料で4,400万円の支払いと利益から1,000万円を寄付している。施設の建築や改修は村が行っている。東京都心から高速道路で1時間30分の距離に

あり、都市との交流をメインにしている関東で人気のある道の駅であるが、地場産の食材にこだわり多彩な店舗を展開することで、道の駅に来ることを目的としているリピーターが多く、リピーターのニーズをつかむ点は大いに参考とすべきである。



以上が、行政視察の概要であるが、運営の方法やニーズの把握、利用者への対応が重要であることは今回の視察で明らかである。また、防災情報センターについては早急な検討と要望が必要である。

9.平成28年8月16日に第8回目の委員会を開催し、経済部長、都市住宅課長、商工観光課長の出席を求め、道の駅の基本設計の進捗状

況について聴取を行った。都市住宅課長から次のとおり説明がされた。

- ① 事業の進捗状況
- 2月10日 契約
- 4月20日 完了

- ② 外構設計委託
- 2月10日 契約
- 6月30日 完了

- ③ 建物の基本設計委託
- 8月31日完了予定

- ④ 用地関係
- 用地の購入は2件
- 10,144㎡
- 8月2日 契約

- ⑤ 今後の予定
- 基本設計が完了後すみやかに建物の実施設計の委託を行い、今年度中に実施設計を終えたいと考えている。

用地購入の1,227㎡について、相続関係で手続きが終了したことから、9月の議会に上程したいと考えている。支障物件の補償について、支障物件の調査が終了していることから、支障物件の補償を9月中旬に契約を考えている。用地借地について、事業には協力するが、土地については売りたくないという考えの方が2件あり、その関係については借地で進め

ることとし、その契約については9月中旬を考えている。借地に係る予算計上が無いことから9月の議会での補正予算により予算化を予定している。土地造成工事は、地盤が悪いことから盛土工事をし、その発注を9月上旬で進めている。盛土も工区を分けて発注し、その時に雨水排水の関係の整備、今ある茅葺の住宅の除却工事も考えている。土地造成工事は、当初1億3千5百万円の工事を予算計上していたが、その中で盛土材については、購入土から北斗市で掘っている新幹線のトンネルから出る土を盛土材として利用できることを確認したので、機構と協定を結んでトンネルの土を機構の事業費で現地まで運ぶこととしたので、事業費の圧縮が見込める。」との説明があった。次に、土地利用図と建物の平面計画図により、7月末現在の基本設計の状況の説明がされた。

委員からは次のような質疑がされた。

- ① 今後の施設配置、図面の見直しは可能なか。道の駅と民間施設は付けた方がいいのではないか。道の駅のトイレ等は正面から入るのが普通で横から入るようになった理由は何か。民間施設の選定方法はどのようになっているのか。
- ② 支障物件はどのようなものがあるのか。
- ③ 購入予定であった用土の予算額、減額できる額、駐車場台数の根拠、高速道路の通路、ポケットパーク、イベント広場の面積を教えてください。
- ④ 高速道路がもし函館新道と繋がってしまうと交通量が変わり、計画が当初の予定から変わる危惧はないか。
- ⑤ 図面にある農産物の販売は農家と協力を得るという確約をとって、この規模にしたのか。
- ⑥ 基本設計が完了して、実施設計に入る前に冬の除雪の関係もあるので、道の駅の横に民間施設をもつていくことを検討してほしい。
- ⑦ 函館側から来た場合、この交差点は時差式のため信号は変わらないので、できれば手前で進入できるようにすべきではないか。昨下4号線は狭いので、道の駅の用地を少し道路用地に

減らそうるウー

変更する考えはないのか。  
 ⑧ 視察先では、国土交通省が道の駅を拠点とした交通情報センターをつくらると言っていたが新道川の向かいに誘致することも検討しているのか。

⑨ 防犯対策はどのようなになっているのか。  
 ⑩ ドッグランの施設はなくなったのか。

これに対して、町の主な答弁は次のとおりである。

- ① 見直しについては、実施設計の中でも可能である。民間施設は土地の貸し出し等の関係から離れたかたちになっている。トイレについては、24時間トイレの関係から横からとしている。まずは道の駅の管理者を決め、民間施設の要綱等を定めていきたい。
- ② 次回資料で提出する。
- ③ 約7千万円程度圧縮できたことになる。国道5号線の交通量から道の駅の立ち寄り率を計算し駐車場の台数を決めている。高速道路については開発建設部から具体的なルートは示されていない。面積については次回資料で提出する。
- ④ 高速道路ができるまで10年から15年かかると考えて

おり、現時点では現交通量に見合った駐車場を確保する考えで計画を進めている。  
 ⑤ 協力農家とは8月末に話を詰めていきたいと考えている。図面規模は決まったものではない。

⑥ 持ち帰って検討したい。除雪については、駐車場のスペースを一部排雪場所とも考えているが、調整池も活用できるかどうか検討する。

- ⑦ 今のところ峠下4号線を介して進入してもらうことを考えている。道の駅ができることよって峠下4号線の交通量は多くなるので、拡幅を考えている。小学校の通学路にもなっていることから、配慮しながら進めたい。
- ⑧ 道の駅を拠点とした交通情報センターが道の駅と連携が図れるのであれば、十分検討したい。
- ⑨ 防犯カメラについては設置していきたいと考えている。
- ⑩ ドッグランについては、ペットと一緒にいない方がいいという意見もあり、今のところない状況となった。以上のような質疑があり、委員会としては基本設

計の完成後、速やかに説明を求めると確認するとともに、平成28年9月定例会に提出する中間報告書への記載事項の確認を行い委員会を閉会した。

10. 平成28年8月29日に第9回目の委員会を開催し、これまでの活動について、平成28年9月定例会に提出する中間報告書のまとめを行った。

11. まとめ

以上が、当委員会のこれまでの活動をまとめた中間報告であり、3月に開業した北海道新幹線については、開業効果の旅行客の増加が一時的なものにならないよう継続的なPRと、観光客の受け入れ態勢の整備を望むものである。  
 道の駅の建設にあたっては、基本設計の段階ではあるが、行政視察の結果を十分考慮し、安心して車中泊ができる防犯体制と将来的に拡張ができるような設計とし、防災情報センター若しくは道路情報館等の誘致については積極的な取り組みを望むものである。

平成28年 定例会・臨時会出席状況一覧表

	開会日	坂田邦彦	神崎和枝	田村敏郎	中川友規	坂本繁	池田誠悦	川上弘一	長谷川生人	青山金助	木下敏	佐野史人	中島勝也	畑中静一	平松俊一	上野武彦	小松義光	川村主税	横田有一	
第3回定例会	9月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月7日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	9月21日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※凡例 ○ = 出席、× = 欠席、△ = 遅参・早退・中座、公 = 公務、忌 = 忌引

	開会日	坂田邦彦	神崎和枝	田村敏郎	中川友規	坂本繁	池田誠悦	川上弘一	長谷川生人	青山金助	木下敏	佐野史人	中島勝也	畑中静一	平松俊一	上野武彦	小松義光	川村主税	横田有一	
第3回臨時会	7月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※凡例 ○ = 出席、× = 欠席、△ = 遅参・早退・中座、公 = 公務、忌 = 忌引